

◎新潟県告示第102号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年2月1日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	廃止年月日
やまざき小児科	阿賀野市岡山町7-12	平成24年8月31日
浅井婦人科医院	胎内市東本町22番27号	平成24年11月30日
田中内科・小児科医院	佐渡市小木町2039番地	平成24年11月30日
中島歯科医院	上越市大潟区潟町696-4	平成24年4月14日
しなの薬局 上越店	上越市幸町13番14号	平成24年10月31日